



オリックス・キャピタルがキャピタル・アセット・プランニング<3965>株式の大量保有報告書を提出



キャピタル・アセット・プランニング<3965>について、オリックス・キャピタルが10月13日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「ベンチャーキャピタルとしての純投資」によるもの。

報告書によると、オリックス・キャピタルのキャピタル・アセット・プランニング株式保有比率は、6.79%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2016年10月7日。